

高橋委員

公明党の高橋です。それでは行政情報化指針について伺ってまいります。

国でも、ここ数年来、昨年はデジタル新時代の戦略ですとか、今年になりましたは、新たな情報通信技術、ICT戦略の策定ですとか、かなりIT化に向けてましては、様々な戦略策定が進んできていまして、特に、国で、電子政府・電子自治体の分野、2番目に医療・健康分野、3番に教育・人材分野と、こういう3大重点分野を定めて、デジタル新時代の戦略ということで掲げて取り組んでいこうとしていることに大変関心があるんですけども、そこで本県でも、そういう背景の下に、このたび行政情報化指針を見直していこうということで、過日報告があったわけでありまして、今申し上げましたように、国でのこの動きを受けまして、同様に他の都道府県でも行政情報化指針については、策定やら改定が進んでいるかなとは思いますが、全体的にどういうふうに把握しているか、まず伺いたいと思います。

情報システム課長

委員おっしゃるように、各都道府県は、国の動きを反映して、それぞれ情報化推進のための、私どものようなシステムをつくったり、あるいはその推進のアクションプランというような形で、積極的な策を盛り込んだものまで様々な策定しておりまして、47都道府県のうちの46が、何らかの形で中長期の情報化指針を策定しているといったような状況がございます。

高橋委員

大方のところで、そのように情報化指針というものが策定済みなんですけれども、比較的新しいものもあるように伺っていますが、それらと本県の違い、また特色について確認をさせていただきます。

情報システム課長

これらの指針については、中身でいろんな各分野に政策を含めて盛り込んであるものというものがございます。本県の場合は、そうしたものはございませんが、盛り込んでいる政策の中では、近年はクラウドの技術を活用ということで、電子申請の関係だとかそういった面で共同化を意識した市町村と連携した施策、クラウド技術を使った方策というものが目新しいところでございます。

高橋委員

かなりそういった意味では、社会の動きをとらまえたクラウドコンピューティングの活用ということで、先駆的なところも出てきているかなと、こういうふうに承知をしているんですけども、本県もやはりそういった先進事例に倣って取り組んでいくべきとこういうふうに申し上げておきたいと思いますが、情報システムの開発・運用には、県民目線での評価が大事なかと、とりわけ生活にリンクしてくる、そういう情報化というのが、やはり県民の評価というのがあって初めて成り立っていくものかなというふうに感じます。しかし、そこで、県民目線の評価というものもばらつきもあろうかなというふうに思います。

情報システムの知識も必要になりますので、なかなか評価といっても簡単ではないかなと思います。

そこで、専門知識を持っている方による外部評価が有効かなというふうに考える次第ですが、このことについて現状はどのようになっているのか確認をさせていただきます。

情報システム課長

現状は、委員おっしゃられるように、なかなか専門的な分野ということもございまして、本県では、セキュリティー対策に関する外部監査を行っております。この中で外部の情報分野のコンサルタント会社に委託をいたしまして、今年度は、3システムを対象に実施をしているところでございます。また、これに関係してシステムの再編整備事業などについても、事業を計画する段階で、外部の委託によって、その各システムの実態を評価して整備計画をつくったと、こういった状況もございます。

高橋委員

そこで今回の新たな指針の重点的な取組には、今ございました第三者的な評価をする項目をとらえるべきだというふうに私は考えるんですけども、そのことについて、どういうふうに考えているのか、伺っておきたいと思います。

情報システム課長

おっしゃるように、県民目線を重視するという形では、第三者を入れて外部の目も加えた評価が必要だというふうに認識しております。ただ、なかなかこれは現行の指針の中でも、そういった形の方策を打ち出しておりますが、実施に関しましては、なかなか期間と費用がかかるということも含めて、すぐには実施ができないというところではございますが、外部の人材登用等を含めて、できるだけ第三者、要は情報システム部門だけではなくて、別の行革部門等も含めて、効果が多くなるというような格好で行政の評価を実施しようということで、現在行っているところでございます。

高橋委員

是非、第三者的な評価項目といいますか、そういったものを積極的にお考えいただきたいというふうに申し上げておきたいと思います。特に、行政情報化推進をするには、多額な投資が必要だと思います。情報システムを開発する場合の費用の積算はなかなか定まっていないといいますか、算定の仕方が大変難しいのではないかと、どこに基準を置いて積算をしていっていいかと、大変御苦労もあると思いますけれども、県では、現在見積りについては、どういうふうに行っているのか、また、その見積り段階での課題は何か確認しておきます。

情報システム課長

現在、情報システムの開発につきましては、県全体の県庁改革会議の下に情報システム評価部会というものがございまして、個々に見積もられたシステムの評価を行っております。システムの見積りに関しましては、委員おっしゃるように、なかなかこれはこれまでにないようなシステムということや、新たな技術を取り入れるというようなことも多々ございますために、単純な積算とい

うのは難しいところがございます、見積り結果や過去の似たようなシステム、これを参考にその妥当性を検討しているといったような状況でございます。

高橋委員

課題は、過去のそういうシステム構成の前例に頼りがちなところが課題として残るのではないかなど。新たなものがいろいろ立ち上がってきている中で、このシステム開発については、そういったところで新しい技術が適用できるのではないか、こういうふうに思うんですけども、その考え方についてはどうでしょうか。

情報システム課長

委員からお話のあった課題についてのところでは、やはりおっしゃるように、これまでにないような技術についての適用という面では十分に検討すべきところが多々ございます。こういうものをカバーするために、常に私どもは主立ったベンダーなどの方と接触を持ちまして情報収集をしたり、各セミナーや研修等で最新の技術等々を収集すると、また、教育についても各メーカーの教育機関に積極的に人を送り込みまして、人材育成も含めてそういった体制を補強するといったような状況でございます。

高橋委員

本県には、ITの大企業の研究所、こういったところが集積していますので、これは是非、今の努力を更に膨らませていただいて、各企業もプラットフォーム化戦略で大きな貢献度を増していくような、こういう動きになっていますので、是非、そういったところを、戦略的にこちらも活用していくことを要望しておきます。

そして、システム開発の積算は、特に経験や実績が重要であることは当然なんですけれども、こういう作業を行う際の人材、特に専門人材が必要だと思いますけれども、どういうふうに工夫されているのか、確認をさせていただきます。

情報システム課長

おっしゃるとおり、なかなか専門人材の育成というところでは、短期間でできないような課題でございまして、特に情報の専門人材の育成は先ほど来申した外部のメーカーの研修等々を検証し、ある程度の長い年数で育てていくといったところがございます。本県では、人材育成については、専門人材については指針を設けまして、ある程度そのITスキルに照らし合わせたプログラムを想定して、その水準に従って人を育てていくといった形で、ある程度長期的な見通しの下に研修等を行っているところでございます。

高橋委員

今回の行政情報化指針の改定とともに、今恐らくおっしゃったのはIT利活用能力向上計画、こういったところと関連してくる話なのかなというふうに思っただけなんですけれども、このIT利活用能力向上計画の改定については、どういうふうに考えているんですか。

情報企画課長

そもそもIT利活用能力向上計画につきましては、平成18年度に策定をいたしました情報化指針を受けまして、先ほど情報システム課長の方からも答弁が

あったとおり、職員のIT利活用能力の向上に向けた基本的な考え方、あるいは具体的な研修計画を盛り込んだものとして平成19年に策定をさせていただきました。今回の行政情報化指針の改定に伴いまして、やはりその当時のITを巡る環境、いわゆるIT化の進展ですとか、そういったもろもろの要素、それから平成20年度に県庁職員向けに、どの程度、例えばメールが利用できるですとか、あるいはエクセルですとかワードですとか、そういった利活用能力の調査もいたしました。そういったことも含めまして、今回の行政情報化指針の改定に伴いまして、今後、改定を速やかに進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

高橋委員

是非、この庁内における一層のIT利活用の向上という視点で適時改定に取り組んでいただきたいと思いますけれども、話が戻りますが、この情報化指針の中で盛り込まれた計画を実現していく上で必要なコストが生じてくると思うんですけれども、こういう必要コストについては指針に盛り込んでいくべきだというふうに思いますけれども、これについてはどうお考えでしょう。

情報システム課長

今回、コストについては、指針の中では、指針が行政情報化の方向性や在り方を明らかにするというようなコンセプトで策定するというのもございまして、個別の計画を策定する中で、予算審議等も含めてコストについては判断していくと。これは、ある程度そのコストを見積もる時期によって金額等が大分変わるといっても考えられます。現段階では、クラウド等の技術が出てきたことによって割安な形での利用というものが考えられますし、また、独自のシステムをつくるというような形ではなくて、ある程度はん用性を持った、共同化できるようなソフト開発というのが流れになっておりますので、そうしたことも踏まえて、その時々々の計画を審議する段階で、コストについては算定していくというような考えでございまして。

高橋委員

分かりました。その時の技術を活用して、そして予算上獲得していくということだと思いますけれども、ところで、平成19年には、新たな情報化社会かながわの推進ということで、全庁的な課題を盛り込みまして、ユビキタスネットワーク社会の構築ということで策定されていますけれども、新たな情報化社会かながわの推進の改定については、どういうお考えなんですか。

情報企画課長

新たな情報化社会かながわの推進の改定についてのお尋ねでございますが、この新たな情報化社会かながわにつきましては、先ほど来申し上げました県内の情報化の現状や動向を分析いたしまして、おおむね2010年度を見据えた、県の施策事業におけるITに関する取組の方向を体系的にお示しすることを目的に、平成19年に策定をさせていただきました。具体には、健康・福祉あるいは安全・安心など大きく七つの分野に分けて、ITの活用によって安全で住み良い地域社会づくりに取り組んでいくかを分かりやすくまとめたものというふうに認識をしております。

これにつきましても、先ほどの人材育成同様に、ITを巡る環境等は急速な変化を見せておりますので、一方、これに盛り込む事業といたしましては、県の総合計画の改定の動き等も踏まえながら策定をするというふうな考え方も持っておりますので、そういった諸施策と連動させながら改定を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

高橋委員

分かりました。これについても2010年度を目途とした取組であったわけですから改定していくということだと思いますが、今おっしゃいました産業・労働、健康・福祉、安全・安心、教育・子育て等々、七つの柱立てで策定してユビキタスネット社会かながわの実現ということで取り組んできたことは評価するんですけども、冒頭に申しましたように、国の3大重点分野、電子政府・電子自治体、2番目に医療・健康、3番目に教育・人材ということで、3大重点分野と掲げている国の方向性からしても、この本県の体制といえますか、これがどういうふうになるのかということが、ICTガバナンスの一層の推進、こういうことに直結していくのかなと常々考えているんですけども、これは他局にまたがる施策展開が多いものなんですけれども、このことについて、現在の体制で他局を巻き込んでの、いわゆるICTの一層の推進ができるのかなというふうに、私は常々考えているんですが、このことについての御見解を伺っておきたいと思っております。

情報統計部長

両課にまたがります行政の情報化、地域の情報化の推進というお話でございますので、体制面ということで、私の方からお話しさせていただきます。

本県の情報化の推進体制につきましては、現在は情報化推進調整会議というものを中心に重要テーマについて、いろいろと審議しております。この構成としましては、各局の企画調整課長、県庁改革課長、総合政策課長などで構成しております。こういった体制で庁内の横断的なテーマ、今で申しますと、行政情報化指針の改定につきましてはその組織を中心に、この下に部会も設けていますので、何回か積み上げながら、もう既に6月ごろからスタートしていると、そういう体制で進めております。

委員のお話にありましたように、例えば、今後、新たなかながわというユビキタスの方の関係のものをやっていくとなりますと、様々なテーマが増えてくると思います。基本的には、今お話ししました、そういった推進体制を活用しながら横断的な議論をしていきたいなど、その中でITガバナンスを発揮しながら進めていきたいなど、それが現時点の考え方でございます。

高橋委員

現体制を批判するつもりはありませんけれども、課題としては各局にまたがりましてかなり政策誘導的なところもついてくるのではないかなと思いますし、電子自治体だけが目的ではないということは重々承知だと思いますけれども、そういうことを考え合わせますと、先ほど申しました予算的なことの裏付け、ダイナミックな判断も求められると。調整会議の中でかなり各局にまたがる議論を、かなりイニシアチブをとっていくのは大きな労力が要るのかなと思いますけれども、現体制で十分やっていけますよという御決意のほどは伺ったわけ

ですけれども、何かこの新たな取組というのでしょうか、ここに新しい思考はないのでしょうか。そういうことはなくて、現体制でやっていけるということで受け止めてよろしいですか。

情報統計部長

先ほどの私の説明で若干補足させていただきます。情報推進の調整会議というのを中心にやっておりますけれども、その後に例えば地域の情報化に関しまして、この後に政策会議に重要な案件をかけるという形になりますので、予算とか計画等の変動はこういったところで諮れるということになると考えております。ただ今後、例えばですけれども、保健・福祉・医療でとか横串的なシステムというのを検討する場合には、こういった全部がそろった場だけではなくて、こういった関係する部局で検討するとか、そういった体制づくりというのも、今後策定する内容によっては検討が必要かなということで、そういった地域の情報化というものを今後考える上で、検討体制というのも少し研究はしていきたいと考えています。

高橋委員

分かりました。それで、いろいろと伺いました。行政情報化指針に伴いましてIT利活用能力向上計画の改定及び新たな情報化社会かながわの推進の改定ということで、併せて、こういう計画指針関係の改定を伺ったところですが、しっかりとそれらが回っていきますよう、組織、体制の充実も一層していただくことを要望しておきまして質問を終わります。